

平成 20 年 5 月議会

・ 質問要旨

- ①「地域の学校長」について
- ②35 人学級の推進について
- ③国旗・国歌の指導について
- ④小学校の英語活動について
- ⑤より充実した副読本の作成について
- ⑥「子ども農山漁村交流プロジェクト」について
- ⑦教員の元気アップ事業について
- ⑧給食調理員の民間委託について

・ 質問要約

[問 1]

地域の学校長はその職務をしっかりと担っているのか。中には結局学校長が太陽の広場の事実上の責任者になってしまっているという現状もあると聞いている。現状の認識と今後の課題は。

[答弁]

校長の協力無しでは実施できないが、責任者として配置している「地域の学校長」が機能役割をより一層高め、地域との協働による「太陽の広場」を充実させることにより、当該小学校長の負担を極力軽減するべく実施していく。

[問 2]

知事の財政改革の下、35 人学級の運営が危ぶまれているが、本市の考えは。

[答弁]

大阪府教育委員会の動向を見極めながら、あらゆる機会を通して、継続に向けた努力を重ねていく。

[問 3]

本市の最近の式典における教員の不起立の数は、府内でも群を抜いていたと仄聞している。この点に関する教育委員会の認識と今後の取り組みを聞きたい。

[答弁]

国歌斉唱時に教職員の中で不起立者のいた学校があり、府下的にも課題を残していると認識している。これらについては、平成 20 年度の卒業式に向け指導を徹底していく。

[問4]

本市の小学校英語教育の目指すところは、現場の先生方だけに任せた研究や安易なAET増員ではなく、小学校に日本人の英語専門教員を配置したり、近隣大学と連携するなどして、今頑張ってくださいている各校の英語担当の先生方をサポートし、AETをしっかりと使える人材の育成をまずは徹底して、最終的に日本人教員が主導権をもって行える英語指導法を吹田市オリジナルで作ることだと考える。23年度から始まる小学校の英語活動への準備をどのように進めていくのか今後の構想が聞きたい。

[答弁]

各学校での指導内容の充実と指導法の確立に向け、近隣大学と連携し、学識豊かな経験者の助言も仰ぎながら、吹田市から全国に発信し得るプログラムの開発および教員の育成に努めていく。

[問5]

視察してきた世田谷区が、独自につくる「教科・日本語」教科書は大変素晴らしい。その作成にあたっては、区職員の教育に対する「情熱」が感じられた。今回の学習指導要領の改訂で、おそらく今ある市の副読本も改定をされることと思う。これを一つの契機として是非全国から注目を集めるような大きな取組みを情熱を持って始めてもらいたい。その一つとして、現在ある副読本に加えて学習指導要領の方向性に合わせた、郷土の歴史や伝統、倫理、正しい日本語の習得、食文化と食育といった内容の副読本を作って欲しい。

[答弁]

今後、学習指導要領の改訂に伴う副読本の内容の充実にあたっては、郷土の歴史や環境、道徳というこれまで本市が大切に培ってきた中味に加え、時代の要請や子どもたちが抱える課題を踏まえた新たな視点で、地域の識者の協力も得ながら研究を進めていく。

[問6]

国が本年度から「学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもたちの成長を支える」というねらいで、子供達を1週間程度、農山漁村で宿泊体験させるという取組みを始めている。私は、学校訪問や街中で出会う子供達を見ていて、都市部の子供は年々力強さがなくなっているのでは、と感じている。10年後、20年後の社会を支えてくれるのが今の子供達であるから、その子供達に力強さが無いとなると、これは大きな問題。国もそうした意識をもって、教育指導要領を改訂し、こうしたプロジェクトを始めるのだから、その取組みを敏感に察知し、他市に先駆けて本市の教育行政にも動いてもらいたい。

[答弁]

体験活動や宿泊を伴う活動については、児童生徒の社会性や豊かな心を育み、規範意識を学ぶ上で教育効果は大きいと考えている。とりわけ、農山漁村での自然体験活動は、「心の教育」の視点からも注目されており、新学習指導要領に示されている体験活動の趣旨も踏まえ、十分に研究していく。

[問 7]

子供を元気にするにはまず先生から、という発想は理にかなった政策。「クラブ活動指導奨励金」を設け、自分の時間を削り熱心にクラブ指導してくださる先生にエールを送り、「教員の研修補助金」を確保して、現場の先生方にももっと外に出て刺激を受けて帰ってきて頂き、その刺激を子供達に還元してもらいたいと思う。これら二つの財政的補助は、共に全ての教員の先生方に均等に行き渡るものではないが、そこは、信賞必罰で良いと考えるし、金額は十分でなくとも、吹田市は教育に期待しています、先生方を応援していますという意思の表れになると考えるが、教育委員会の見解は。

[答弁]

クラブ活動への支援については、部活動指導者派遣事業や運動部活動活性化事業等をより充実させるとともに、活動を支援できる制度についても研究していきたい。また、教員の研修補助金の確保については、教職員が外に向けて視野を広げ、自ら研鑽を重ねることは、たいへん重要であると考えており、今後も教職員の活力を生み出す十分な予算の確保と有効な執行について検討を重ねていく。

[問 8]

前回の議会でも提案した給食調理員の民間委託について、先進的取り組みをしている堺市を視察してきたが、本市教育委員会の主張するような問題は民間委託を行っても発生していないことがわかった。よって、早く民間委託を政治判断で決定し、準備を進めていくことが必要であると考えている。市長の見解は。

[教育委員会答弁]

再任用職員及び臨時雇用員等の活用で、今後約10年間は配置基準を見直した方が、経費の節減が大きくなると考えられることから、引き続き、自校調理方式を堅持しながら、より効率的な運営に努めていきたい。議員の指摘の趣旨も踏まえ、先進都市の事例も参考にし、研究していく。

[市長答弁]

学校給食調理員についても、本年3月に策定した「職員体制再構築計画大綱」にのっとり、教育委員会と協議しながらまずは配置基準を見直し、経費の削減を図るなど、市民の理解を得られる運営に努めていく。

・全文

吹田新選会、神谷宗幣、個人質問をさせていただきます。

議員になって1年が経過し、5回目の個人質問となりました。皆様ご存知のとおり、この1年の私の質問は教育に関するものばかりでございますが、**教育問題を通して様々な社会の問題が見えてきますし、全ての社会活動を行うのは人でありますから、その人の土台を作る「教育」に力を注ぎ、10年20年先の吹田の基盤作りに尽力したいという思いで、2年目も教育問題を中心に取組んでいきたいと思っております。**

まず最初に、今回は過去一年の質問を振り返り、3点質問をさせていただきます。

1点目、教育委員会の非常勤職員として配置された「地域の学校長」の役割について昨年の6月議会で質問致しました。この制度も実施からしばらく期間が経過しましたが、どのような方に「地域の学校長」をお願いしているのか、簡単な内訳をお答え下さい。また、上記に示された職務をしっかりと担っていただけているのか、**中には結局学校長が太陽の広場の事実上の責任者になってしまっているという現状もあると聞いておりますので、現状の認識と今後の課題をお聞かせ下さい。**

2点目、昨年9月に要望を致しました35人学級の促進についてお訊ねいたします。この件では、本年度から小学校3年生と中学校3年生で各2校がモデル校実施されておりますが、その矢先に大阪府知事の財政改革の一環で、元の小学校1,2年生の35人学級が崩れてしまいそうな状況です。橋下府知事も教育日本一の大阪とおっしゃるのであれば、教育の予算だけは、、、と思うのですが、それを言い出すとどの分野も収拾が付きませんので、あとは知事の英断に期待したいと思っております。このような状況下の**35人学級の運営について、本市の教育委員会のお考えをお答え下さい。**

3点目、昨年12月に質問いたしました国旗・国家の指導についてお訊ねします。質問の後、3月に卒業式、4月には入学式がありました。府内の門真市では、生徒が一人しか起立しなかった学校があると大きなニュースになっておりましたが、**本市ではその門真市よりも教員の不起立の数は多く、府内でも群を抜いていたと仄聞いたしております。この点に関する教育委員会の認識と今後の取り組みについてお聞かせ下さい。**

次に、3月28日に学習指導要領が公示されました。今回の主な改善事項は大きく見ると①言語活動の充実、②理数教育の充実、③伝統や文化に関する教育の充実、④道徳教育の充実、⑤体験活動の充実、⑥外国語活動の充実の6点が挙げられると思っております。

このような改定を見越してこれまで関連する質問を幾つかして参りましたので、国の方針が固まったことを踏まえて、再度教育委員会の方針をお聞きしたいと考えます。

まず、「外国語活動の充実」に関連して、小学校の英語活動についてお訊ねします。昨年

12月議会では小学校英語の充実を訴えたわけですが、質問の中で例に挙げた杉並区の様子をこの2月に実際に視察してまいりました。杉並区の指導では、日本人の教員がテープやビデオなどの教材を上手く使い、低学年から高学年までの児童が本当に楽しそうに英語を学んでおり、児童の発音やヒヤリング能力など、その学習効果は、高校で英語を指導していた私が見ても明らかなものでありました。これらの活動の研究を行っているのは、2、3人の英語専任教員であり、その効率性に感心した次第です。

一方、本市における小学校英語の推進は、昨年12月の議会で述べましたとおり、小学校教員の負担が大きく、その厳しい現状から、教育現場からはネイティブスピーカーである外国人のAETを増員して欲しいとの声が上がっておりますが、私は以下の3点の理由から安易なAETの増員には賛成できません。まず第一に、AET増員による授業運営は多額の費用がかかります。2月に視察した倉敷市では小学校英語を充実させるため、市内の小中学校に年間2億5千万円以上の予算をかけ、AETを配置しているとのことでした。財政の厳しい本市に倉敷市のような配置は到底できないと考えます。2点目としては、5月2日の読売新聞の夕刊にもありましたが、予算が確保できたとしても、質の高いAETを見つけるのが大変だということです。AETの取り合いは、日本だけでなくアジア全体で行われています。英語教育後進国の日本には、なかなか優秀な人材が回らないという厳しい現実があることも知っていただかなくてはなりません。そして3点目に、仮に良いAETを確保できたとしても、AETの先生方は、数年で現場を去っていかれる方がほとんどですから、現場に慣れた頃にはいなくなってしまうわけです。それでは、教育効果も半減すると考えます。

以上の視察で得た知識や国際的な英語教育の状況を勘案し、私は本市の目指すところは、現場の先生方だけに任せた研究や安易なAET増員ではなく、小学校に日本人の英語専門教員を配置したり、近隣大学と連携するなどして、今頑張ってくださいている各校の英語担当の先生方をサポートし、AETをしっかりと使える人材の育成をまずは徹底して、最終的に日本人教員が主導権をもって行える英語指導法を吹田市オリジナルで作ることだと思います。

以上の意見を踏まえ、23年度から始まる小学校の英語活動への準備をどのように進めていこうとお考えか、今後の構想をお聞かせください。

次に、「伝統や文化に関する教育の充実」に関連して、副読本の作成についてお訊ねいたします。昨年の9月議会では、地域の歴史や伝統がわかる副読本の作成の提案をいたしました。その後、私なりに全国にどのような副読本を作る自治体があるのか調べましたところ、東京都の世田谷区教育委員会が大変素晴らしい教科書を作っていることを知り、4月に視察をして参りました。「教科書」と申しましたのは、世田谷区は特区の申請をして、「日本語」という教科をつくり、その指導のために副読本を作っているのです、それはもう教科書と呼べるものになっているからです。

世田谷区は、小中合わせてこの6冊の教科書で以下のような内容を指導しています。

小学校 1,2 年生では、鉛筆の持ち方、俳句、漢詩、和歌、詩、短歌、論語、伝統のあそび、民話、小学校 3,4 年では、年中行事、新聞の読み方、地名の由来、郷土カルタ、百人一首、古文、俳句、漢詩、和歌、詩、短歌、論語、小学校 5,6 年では敬語、伝統文化、舞台芸術、漢字の成り立ち、郷土文化、古文、俳句、漢詩、和歌、詩、短歌、論語。中学では哲学、表現、日本文化の 3 分野に分かれまして、哲学では日本の自然、生きること、礼儀、論理、自然、心のよりどころ、規則やルール、働くということ、表現では対話の基礎、メディアリテラシー、自己表現、言葉と文化、レポートの書き方、日本文化では、日本の食文化、着物、歌舞伎、建築文化、すまい、人間国宝、ものづくり、といった内容です。

早口で教科書の内容を紹介したのは、単体の自治体でこれだけ充実した内容の教材を作れるのだということ、知って頂きたかったからです。この教科書を読んでも、大人でも勉強になる内容でして、全国から問い合わせがあった世田谷区は増刷をかけて、希望者には販売も行っているとのこと。

世田谷区は「世田谷区教育ビジョン」を掲げ、平成 17 年から 10 年計画で教育改革を進めており、教科書作成もその改革の一環で行っておられます。このような改革をしようと言いだしたのは一人の市の職員であったとのこと。そして、それが大きなうねりになって、まわりの大学教授などの識者を巻き込んでいったのです。

職員の情熱と、識者のサポート。この 2 点がポイントであると私は考えています。では、我が街吹田は世田谷のようなことができないのかといいますと、私は十分可能だと考えます。私は 1 年の議員活動の中で市の職員の方々と関り、また、吹田市内の学校を回中で先生方と交流し、双方に十分な人材がいると確信しました。また、本市には多くの大学があり、市民活動も盛んで協力を仰ぐ識者にも事欠きません。誰かがしっかり声をあげれば、できる素地は十分あります。あとは「情熱」に火をつけるきっかけだけです。

今回の学習指導要領の改訂で、おそらく今ある市の副読本も改定をされることと思います。これを一つの契機として是非全国から注目を集めるような大きな取組みを始めて頂きたい。そして、その一つとして、現在ある副読本に加えて学習指導要領の方向性に合わせた、郷土の歴史や伝統、倫理、正しい日本語の習得、食文化と食育といった内容の副読本を作っていただきたいと思います。副読本の更なる充実に向けての教育委員会のお考えをお聞かせ下さい。

続いて、「体験活動の充実」に関連してお訊ねいたします。私は先の 3 月議会で、修学旅行を自然体験活動に移行するように要望を致しましたが、同じような趣旨で、総務省と文科省、農林水産省が「子ども農山漁村交流プロジェクト」という取組みを本年度から開始しています。これは子供達を 1 週間程度、農山漁村で宿泊体験させるという取組みで、ねらいは体験を通し、「学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える」というものです。このプロジェクトについて 5 月 9 日、総務省主催で神戸にてセミナーがありましたので参加してきました。私も知らなかったのですが、兵庫

県は10年も前からこのような取組みを先進的に行ってきたということで、セミナーではその活動の成果が発表されてきました。私は、学校訪問や街中で出会う子供達を見ておりまして、都市部の子供は年々力強さがなくなっているのでは、と感じています。子供に力強さが無い、これは子供だけでなく我々大人にとっても危機であります。メディアでは、目の前の医療制度や年金の問題が声高に叫ばれていますが、より憂慮すべきは10年後、20年後の社会のあり方だと私は考えます。その時の社会を支えてくれるのが今の子供達ですから、その子供達に力強さが無いとなると、これは目の前の問題以上に大きな問題です。国もそうした意識をもって、教育指導要領を改訂し、こうしたプロジェクトを始めるのでしょから、その取組みを敏感に察知し、他市に先駆けて本市の教育行政にも動いていただきたいと考えます。今回の国のプロジェクトをしっかりと認識し現場に下ろせる人材を育成していただきたく思いますが、この点について教育委員会はどのようにお考えでしょうか、お答え下さい。

また、関連して、現在行われている臨海学校や林間学校の維持充実に要望致します。これらの行事の運営は、学校現場にとっては大きな負担となっているはずですが、それでも、現場の先生方は子供達のためにと、長年汗を掻いて下さっています。こうした行事を維持していることは、市の教育行政の誇りでありますし、この活動を拡充して上記で述べた体験学習と連携させることもできると考えます。しかし、近年財政緊縮でこのような行事の準備や運営の財源を削ってしまおうという流れがあるということをお聞きしておりますが、それは上記で述べたような国の教育行政の方針に逆行することになります。

以上のことを踏まえて、臨海学校や林間学校の予算的支援に対する見解をお示し下さい。

次に、本年度から5年計画で、教員の元気アップ事業が提案され、先の3月議会で承認されました。子供を元気にするにはまず先生から、という発想は、教員経験のある私から見ても、理にかなった政策であると思ひ、文教委員会でもこの提案に賛同いたしました。しかし、元気アップ事業は年間わずか200万円の予算で5年間の時限政策です。これでは、ごく少数の先生方の元気しか出ないのではないのでしょうか。私は、もっと予算をつけて、市として継続的な支援をすべきであると考えます。そこで、まず提案したいのはクラブ顧問の先生方に対する「クラブ活動指導奨励金」の交付です。私も経験したことですが、中学校などで顧問を持つと、授業が終わってすぐにクラブ指導で、それが終わってから教材準備や採点などの事務仕事をし平日は帰宅が深夜、週末も練習や大会で駆り出されますから、クラブを持つと自分の時間など全くなってしまうのが現状です。さらに、ちょっとでも厳しい指導をすれば保護者からのクレーム。その上、練習試合などの遠征費は自腹を切らねばならないということでは、誰もクラブを指導したくなくなるのも当たり前です。こうした現状のクラブ顧問の先生方を支援するという事で、頑張って指導して下さる先生には市が一定の奨励金を支払い、エールを送る必要があると考えます。

また、もう一つ考えて頂きたいのは、教員の研修補助金の確保です。現行の研修という  
と、教育センターでの講義や学校内での研修事業、自宅研修など、どうも内向きのものが  
多いように感じます。私事ではありますが、私の議会質問を聞いていただければ分かるよ  
うに、私はどんどん視察へ行き、そこで生の活動を見て、生の人に触れ、刺激を受けて考  
えた政策や疑問を、議会で提案、質問しています。こうした外向きの活動は、他の自治体  
の先進的な取り組みや、情熱を持った魅力的な人を知ることができ、忙しくても元気が出  
ます。私は、現場の先生方にももっと外に出て刺激を受けて帰ってきて頂き、その刺激を  
子供達に還元してもらいたいと思うのです。このような外へ出て行く研修にはお金がかか  
りますから、実績とやる気のある先生には、是非一定の予算をつけて校長の裁量で研修補  
助金を給付して頂きたいと考えます。

これら二つの財政的補助は、共に全ての教員の先生方に均等に行き渡るものではありませんが、そこは、信賞必罰で良いと考えますし、金額は十分でなくとも、吹田市は教育に期待しています、先生方を応援していますという意思の表れになると考えます。このような提案についてはいかがお考えになるかお答え下さい。

今回は、提案が多いのですが、これまで新しい事業の提案をすると、いつも「予算がありません」と返答が返ってきます。そこで私が前回の議会で訴えたのが、給食調理員の民間委託です。3月議会の答弁では、「安全」「おいしさ」「栄養バランス」を根拠に現状の維持を主張されていまして、その点に着目し、先月、民間委託を進めている堺市を視察してきました。食の安全については、「食材等は市の管理の下に選定、仕入れを行うので全く現状と変わらない、衛生管理は民間業者にとって死活問題であるためむしろ向上する、民間委託を始めてからどんな些細な食中毒の問題もおきたことが無い」とのこと。おいしさについても「競争のある民間の方が向上する」とのこと。また、栄養バランスについても、「契約時に基準さえしっかり取り決めていけば全く問題がない」とのこと。契約違反があれば即契約解約ですから、当然でしょう。私が視察先で聞いた問題点は、業者によっては人の入れ替わりの激しいところがあり人材が定着しないところがあるという点のみでした。逆に利点としては、民間では競争があるため給食中に劇をしてくれるといったようなサービスをしてくれる、契約に定めてあるので交流給食といったような特別な行事でもすぐに対応してもらえる、人事管理をしなくて良くなるので行政の仕事が軽減される、といった意見をお聞きしました。それでも実施当初は、保護者も先生方も衛生面などを心配され、各校1日2回ずつの説明会を開き、説得を重ねなければならなかったとのこと。けれど実施校が増えてくると、批判ではなく「うちの学校も早く実施してくれ」と要望が上がるようになり、今では行政が説明会を開きましょうか、といってもいらないと断られる状態になっているということです。

また、3月議会のあと、市民の方々と給食調理員の民間委託について協議をしましたが、しっかり説明すればほとんどの方が賛成していただきました。ただ、市民の方々が心配し

ていらっしやったのは、現在働いていらっしやる職員の方の雇用確保です。この点は、私もすぐに退職してもらおうといったことは考えていません。定年退職されて人員の減ったところから、少しずつ民間に委託していけばよいと考えています。大切なことは、民間委託の方針を決めて準備を始めていくことです。府内では先進的といわれる堺市でも、10年かけてもまだ完全な委託にはなっていないのが現状です。民間委託には準備とノウハウと説明と時間がかかるのですから、10年、20年先のことまで考えて、今の現場の職員に汗を掻いていただき、1年でも早く民間委託の方針を打ち立てていくことが大切だと考えます。ここは首長の政治判断が問われると思いますので、この点について市長のお考えをお聞かせ下さい。

そして最後に、私が、給食調理員の民間委託を訴えているのは、限られた教育予算の中で、未来の吹田を支えてくれる子供達のために、現状のサービスを低下させること無く、少しでも有意義な政策にお金を回したいと考えているからです。ですから汗を掻いて民間委託の導入に踏み切り、まとまった予算が浮いた場合には、そのお金は財政再建に当てるのではなく、教育予算として使えるように残していただくことを、声を大にして要望しておきます。

財政が厳しいということは、経済活動や産業に活力が無く税収が少ないということです。そういう時こそ教育にお金をかけ、社会全体で人材育成に取り組まねばならないのは歴史の証明するところです。

#### [地域教育部長答弁]

地域教育部にいただきました「地域の学校長」の役割についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘の「地域の学校長」は、平成19年(2007年)11月より実施いたしております「太陽の広場拡充実施モデル事業」に事業の責任者として配置いたしております。現在「地域の学校長」は、全員吹田市立小学校の校長、教頭経験者でございます。

その職務といたしましては、太陽の広場の責任者として運営主体である地域教育協議会、学校、留守家庭児童育成室事業との調整や、児童・保護者への対応を主なものとしております。

配置された6小学校におきましては、学校管理職の経験を活かし本事業の効果的運営に重要な役割を果たしているとの評価を受けているところでございます。

しかし本事業が小学校を活動場所として実施しているところから、当該小学校長の協力なしに実施できるものではございません。

責任者として配置している「地域の学校長」が機能役割をより一層高め、地域との協働による「太陽の広場」を充実させることにより、当該小学校長の負担を極力軽減するべく実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

す。

#### [教育監答弁]

学校教育部にいただきました数点のご質問にお答えいたします。

はじめに、35人学級についてですが、平成20年度（2008年度）本市におきましては、小学校低学年の35人学級を実施するために、28人の教諭が大阪府より配置されており、35人学級の促進にとって、府の予算による教員配置の重要性は言うまでもありません。先日の千里新田小学校への知事視察におきましても、35人学級に関わる本市の取組と意見を十分に認識頂いており、今後も大阪府教育委員会の動向を見極めながら、あらゆる機会を通して、継続に向けた努力を重ねて参ります。

次に、国旗・国歌の指導についてですが、平成19年度（2007年度）の卒業式及び平成20年度（2008年度）の入学式において、一部、国歌斉唱時に教職員の中で不起立者のいた学校があり、府下的にも課題を残していると認識しております。これらにつきましては、平成20年度（2008年度）の卒業式に向け指導を徹底して参ります。

次に、小学校における英語活動についてですが、本市におきましては、本格実施を控え、英語指導助手の活用と併せて、担任が行う英語活動の充実を目指し、英語活動担当者会等により、指導者の養成を行うとともに、英語研究グループによる本市独自の指導事例集を作成して、活用に入ったところです。

教育委員会といたしましては、各学校での指導内容の充実と指導法の確立に向け、近隣大学と連携し、学識豊かな経験者の助言も仰ぎながら、吹田市から全国に発信し得るプログラムの開発および教員の育成に努めて参りたいと考えております。

次に、副読本についてでございますが、人として行うべき道理をおさめ、また、伝統文化に関する理解を深めることや、食育を推進していくことは、今日的な課題であるとともに新学習指導要領においても重視されているところです。今後、学習指導要領の改訂に伴う副読本の内容の充実にあたっては、郷土の歴史や環境、道徳というこれまで本市が大切に培ってきた中味に加え、時代の要請や子どもたちが抱える課題を踏まえた新たな視点で、地域の識者の協力も得ながら研究を進めて参ります。

次に体験活動や宿泊を伴う活動につきましては、児童生徒の社会性や豊かな心を育み、規範意識を学ぶ上で教育効果は大きいと考えております。とりわけ、農山漁村での自然体験活動は、「心の教育」の視点からも注目されており、新学習指導要領に示されている体験活動の趣旨も踏まえ、十分に研究して参ります。

また、現在実施しております小中学校における林間学習・臨海学習につきましては、安全指導員の配置や安全監視のための伴走用船舶の配置等、予算面の支援も行っているところですが、さらなる充実に向け努力して参ります。

次に、教職員の活力を生み出すための財政的な補助についてお答えいたします。

まず、「元気アッププラン」につきましては、本年度からの新規事業であり大いに期する

ところがございますが、その成果を踏まえる中で、継続について検討してまいりたいと考えております。

また、クラブ活動への支援についてですが、学校におけるクラブ活動は、教育的効果が大きい反面、多くの活動を顧問の熱意に負う側面があることも事実です。教育委員会といたしましては、部活動指導者派遣事業や運動部活動活性化事業等をより充実させるとともに、活動を支援できる制度についても研究して参りたいと考えております。

続きまして、教員の研修補助金の確保については、教育センターにおいて、学校教育改革推進奨励補助金事業を実施し、先進校への視察や研究会等への参加経費を補助し、その成果を教育改革に生かしております。教職員が外に向けて視野を広げ、自ら研鑽を重ねることは、たいへん重要であると考えており、今後も教職員の活力を生み出す十分な予算の確保と有効な執行について検討を重ねてまいりたいと存じますので、以上よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### [地域教育部長答弁]

次に、給食調理員の民間委託につきまして、市長とのことでございますが、まず担当の学校教育部からお答え申し上げます。

平成16年(2004年)6月に「吹田市小・中学校給食検討会議」を設置し、同年12月にいただきました「吹田市の小・中学校給食の在り方について」の提言では、効率的な運営方策として、調理業務の民間委託又は正規職員退職者不補充の方向の両論併記でありました。

これを受けて検討いたしました結果、民間委託に対する保護者の不安が大きいことや、退職者不補充を原則として国基準を基に多様な雇用形態、いわゆる再任用職員及び臨時雇用員等の活用により、給食調理員の配置基準を見直した場合の経費と民間委託にした場合との経費を試算した場合、今後約10年間は配置基準を見直した方が、経費の節減が大きくなると考えられることから、引き続き、自校調理方式を堅持しながら、より効率的な運営に努めて参りたいと考えております。

なお、今後も議員ご指摘の趣旨も踏まえ、先進都市の事例をも参考にさせていただき、研究して参りたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### [市長答弁]

神谷議員からいただきましたご質問にご答弁申し上げます。

給食調理員の民間委託についてでございますが、学校給食につきましては、子どもたちが健康で健やかに育つための食育の取り組みを進め、成長期にある子どもたちに安全で栄養バランスの優れた給食を提供できますよう、努めているところでございます。

本市におきましては、簡素で効果的な業務執行体制を確立いたしますため、本年3月、「職員体制再構築計画大綱」を策定したところでございます。

学校給食調理員につきましても、教育委員会と協議しながらまずは配置基準を見直し、経費の削減を図るなど、市民の理解を得られる運営に努め、安心して安全な給食を提供してまいります。

以上よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### [再質問]

時間もありませんので、給食調理員の民間委託について1点要望しておきます。先の答弁では、今後10年間は現状の体制のままでも人件費の抑制が図れるとの事でしたが、10年後すぐに民間委託が行えるわけではないのですから、今のうちから先を見越した改革を進めるため、まず先進的な事例をしっかりと研究してください。質問で申しましたとおり民間委託を行うことに大きな問題は無いはずですが。